

森鷗外の医学と文学

宮本 忍 著



勁 草 書 房

著者略歴

1911年	静岡県に出生
1937年	東京帝国大学医学部医学科卒業
1937～1940年	大槻外科副手
1940～1945年	傷痍軍人東京療養所勤務
1945～1957年	厚生技官，国立東京療養所勤務
1949年	外科医長
1956年	日本大学教授，第2外科学講座担当
1971年	日大板橋病院教育診療部長
1976年	定年退職，日本大学総合科学研究所教授
1977年	日本大学名誉教授

主要著書

1936年	社会医学
1942年	日本の結核
1943年	産業と結核
1947年	胸郭成形術，気胸と成形
1951年	思春期
1952年	肺切除
1960年	胸部外科の病態生理
1964年	胸部外科学
1968年	肺循環障害
1969年	医療の原点
1961年～75年	医学思想史Ⅰ～Ⅲ
1977年	医学とは何か
1979年	森鷗外の医学思想

森鷗外の医学と文学

1980年2月10日 第1版第1刷発行

◎著 者 宮 本 忍

発 行 者 井 村 寿 二

発行所 株式会社 勁草書房

東京都文京区後楽2-23-15
電 話 (03) 814-6861
振替 東京 5-175253

* 落丁本・乱丁本はお取替いたします。

* 定価は外函に表示してあります。

* 無断で本書の全部又は一部の複写・複製を禁じます。

3047-720803-1836

印刷所・港北出版印刷

製本所・牧 製 本

目次

第一章 反動との戦い	一
一 学問権	三
二 学者の価値と名望	六
三 北里柴三郎	七
四 反動祭	一〇
五 大日本医会	一三
六 鷗外の弁明	一八
七 医学者と文学者の境	二〇
第二章 衛生学の近代化	二九
一 総論	三〇
二 自然環境	三二
三 社会環境	四五
第三章 小倉時代	六六
一 小倉軍医会	七〇

二	ベルツの小倉訪問	七二
三	我をして九州の富人たらしめば	七六
四	北里派と大学派の抗争	八一
五	鷗外漁史とは誰ぞ	八七
六	戦時糧食談	九一
七	軍医の医倫理	九二
八	岐路に立つ鷗外	九五
九	洋行の功罪	一〇五
十	巡閲の成果	一〇九
第四章	日露戦争前後	一四
一	衛生談	一四
二	日露戦争	一七
三	歌会常盤会	二二
第五章	軍医総監森林太郎	二四
一	臨時脚気病調査会	二五
二	コッホの来朝	二九
三	陸軍衛生部の近代化	三二
四	済生会病院	三五

第六章 医学から文学へ	一四四
一 医学への不信	一四四
(1) 仮面	一四四
(2) 金毘羅	一五一
二 性的啓蒙	一六一
(1) キタ・セクスアリス	一六一
(2) 団子坂	一七六
(3) 青年	一七八
第七章 挫折と諦観	一九一
一 大逆事件の衝撃	一九一
(1) 沈黙の塔	一九五
(2) 食堂	一九九
(3) 蛇	二〇三
二 傍観者	二〇六
(1) なのもそ	二〇七
(2) かのように	二一〇
(3) 藤棚	二一五
第八章 生と死	二二四

第九章 抵抗

(1)	カズイステカ	一二四
(2)	妄想	一三四
(3)	高瀬舟	一四三
	抵抗	一五〇
一	死にざま	一五〇
(1)	切腹	一五〇
(2)	討死	一五三
(3)	敵討	一六三
(4)	反逆	一七一
(5)	助命	二七七
(6)	献身	二八三
二	人間の生きかた	二八八
(1)	濯江抽齋	二八八
(2)	五百の生涯	三〇四

あとがき

第一章 反動との戦い

森鷗外は明治二十一年（一八八八）九月、四年間にわたるドイツ留学から帰国し直ちに陸軍軍医学校教官を命ぜられたが、螢雪の功を積んだ彼はそのときすでに科学的合理主義を身につけた近代医学思想家に成長していた。その立場からすれば、明治日本の医学と医療の各領域にわたる近代化の立ち遅れは目にあまるものがあつた。したがって、西欧先進諸国との間に横たわる落差を解消するための啓蒙活動に挺身することが鷗外にとって至上命令と感じられたのはまことに当然であり、その筆勢もおのずから戦闘的にならざるをえなかった。帰国から明治二六年（一八九三）一月陸軍一等軍医正に任ぜられ軍医学校校長兼衛生会議議員に補せられるまでの六年間、『東京医事新誌』の編集を振り出しに同二二年三月『衛生新誌』および同二三年一月『医事新論』の創刊、九月同誌を合併して『衛生療病志』を発行するなど医学的啓蒙に華々しい活躍をしたことは、すでに前著『森鷗外の医学思想』（勤草書房、一九七九年刊）で詳述したところである。

他方、明治二二年（一八八九）『読売新聞』に「医学の説より出でたる小説論」、「調高矣洋絃一曲」を載せ文学活動を始め、一〇月『柵草紙』を創刊し、これを同二七年一月日清戦争に出征するまで評論活動の舞台としたが、小説家としての登場は同二三年一月の「舞姫」から始まっている。帰国後における鷗外の志した「exactな学問」（「妄想」）は、小池正直と共著で同二四年（一八九二）一〇月二四日発行の『東京医事新誌』第七〇八号以下翌二五年三月一二日第七二八号に至る六回にわたり「壁湿検定報告」と題して発表された研究論文にとどまっている。

★『壁湿検定報告』の冒頭には、陸軍省医務局石黒忠恵の陸軍大臣高島鞆之助に宛てた一文が掲げられ、そのなかには次のような推薦文がついている。——兵営一般ノ構造ニ付テハ往年省内ニ建築法審査委員ヲ置カレ其委員中ニハ軍医官モ加ヘラレタレハ其成績略ホ備レリ故ニ後來兵営ヲ建築スルトキハ概シテ之ニ拠テ其構造ヲナスヘシト雖モ該委員ノ定メタル所ハ専ラ欧米ノ風ニ則リテ聊コレヲ左右シタルモノニシテ要スルニ未タ一日本邦ニ於テ学理上ノ実験ヲ遂ケタルモノニアラサルカタメニ恐クハ未タ以テ金科玉条トスルニ足ラサルヘシ本省此ニ見ル所アリ先年一等軍医医学士小池正直ヲ独逸ニ派シ特ニ訓令シテ建築衛生ノ調査実修ヲナサシメキ同人ノ帰朝スルヲ軍医学校ノ教官ニ補セラレ専ラ衛生学ヲ講授セルカ頃日同僚、二等軍医正医学博士医学士森林太郎ト謀リテ先ツ壁湿検定ノ業ヲ企テ此ニ其試験ヲ報告セリ（『壁湿ノ検定』——『鷗外全集』三〇巻六四二頁）。

小池正直は「留学前後」において述べたように鷗外の同期生であるが先きに陸軍軍医となつていたため先任者として、明治一四年四月軍医本部次長石黒忠恵に友人森林太郎の推薦状を提出しており、「壁湿検定報告」の時点では一等軍医正であつた。ドイツ留学中の小池から送られてきた「日本人ハ日本文ヲ以テ書クヲ正則」とするといふ意見（小池学士ノ中外医事新報社員ニ与フルノ書ヲ読ム）に対して鷗外は遠慮のない批判を加えているが、他方小池が明治一六年三月から一八年五月に至る二年余、外務省御用掛として釜山の済生医院に勤務中作成した朝鮮民俗事情の調査報告を *Zwei Jahre in Korea*（『鷗外全集』二八巻四三二頁）と題しドイツ語に翻訳し、ドイツ国内で印刷公表するためいろいろ奔走したこともある。このドイツ語論文は、鷗外の帰国後公刊されている。（『森林太郎氏が履歴の概略』——『鷗外全集』三〇巻一九五頁）。

本章の主体となる『傍観機関』は鷗外が三才のとき明治二六年（一八九三）五月から翌二七年（一八九四）八月に至るまで二七回にわたつて『衛生療病志』紙上に連載されたもので、署名は「観潮楼主人」であつた。観潮楼は、鷗外が明治二五年一月末団子坂上の見晴しのいい場所に建てた家につけた名前である。そこに、千住で橘生堂医院という名で開業していた祖父森静男、祖母峰子、曾祖母清も加わり島根県津和野町を出てから始めて、森一家がともに住むことになった、帰国後の明治二二年三月結婚した赤松登志子との間に生まれた長男於菟も、父母の破婚のため養われていた里親のもとから翌年新しい父の家観潮楼に帰つてきた（森於菟『父親としての鷗外』一四頁）。

一 学問権

学問権とは、「学問界の事態を左右する諸般の権利」（『反動者及傍観者』——『鷗外全集』三〇巻四五九頁）を意味しているが、研究業績をもたない「老策士」たちが学界の指導権を握ろうとする新進の学者たちの運動を妨害することに對し、鷗外はまず批判を加え、これを反動と呼んだ。鷗外によれば、「学者」とは学問上の「アルバイト」（業）を行なった者をいい、アルバイトとは「伝訳の業にあらず。又所謂医略などいふ小細工にあらず。医学と称する自然学の一部の研究の結果なり。」であり、医学を自然科学と規定していることはいうまでもない。しかも、国内のみならず、国際的学問界において承諾された業績でなければアルバイトとはいえない。アルバイトを有する学者が学界の指導権すなわち「学問権」を得たいと望むのは当然であるという。かような学者の要望は、欧州諸国ではすでにほとんど達成されており、わが国でもまさに達成されようとする矢先、反動の風潮がおきてこれを打ち返そうとしている。その先頭に立っているのは二、三の老策士であり、これをまた二、三の少壮偽学士が応援し、「反動機関」たる「一箇の新報」がこれを支持している。ところが、「真学者」は「老策士及少壮偽学者の掌中に簞弄せられ、おのれが將に得んとしたる正当なる権利を、一朝又奪ひ去られんとしたれど、ひとり毫もこれに抵抗すること能はざるのみならず、亦或は自ら曉らずして、これが尻押をなせり。其状操人形の如く、無知の小児の如し。是れまことに憐むに堪へたり。」（四六〇頁）と述べているが、これは明治二三年四月の第一回日本医学会や同二六年四月の第二回日本医学会の動きを示唆しているものと思われる。

* 明治二六年二月、第二回日本医学会発起人会が開かれ、岩佐純、池田謙斎、石黒忠恵、橋本綱常、長谷川泰、高木兼寛、長与専斎、大沢謙二、松本順、佐藤進、実吉安純、相良知安、三宅秀、スクリッパらを名譽会頭に推薦した。四月四日から一〇

日まで京橋木挽町厚生館において開催された第二回日本医学会の会頭は北里柴三郎、副会頭は大沢岳太郎であり、松本順が開会の辞を述べ、石黒忠憲以下の祝辞があった（『日本医事大年表』、二三二頁）。北里は、その前年明治二五年五月に帰国し、一月大日本私立衛生会により創立された伝染病研究所の所長を命ぜられた。同月後藤新平は欧州から帰国し、内務省衛生局長となった。

他方、日本公衆医事会は、五月一二日第一集会を開き、緒方正規、青山胤通、片山国嘉、中浜東一郎、隈川宗雄、森林太郎、賀古鶴所、高田耕安、森篤二郎、宮本叔朝、夷真三、中西亀太郎が集まり、左のごとき決議を行ない、医学会および医会に対して意見を提出した（松原純一「森鷗外『傍觀機関』論」——日本文学研究資料叢書「森鷗外」九〇頁）。この決議が、第二回日本医学会と大日本医会に対して行なわれたものであることは明白であり、鷗外の主張がこのなかに要約されているという松原の指摘は正しい。しかも、日本公衆医事会の顔振れからみて帝国大学医科大学の現役と出身者で構成された「大学派」が発言したものとみてよい。

甲、医学会に関する意見

一、吾人の希望する医学会は万有学の一部たる医学の進歩を図らんがために十分なる資格ある医学者が其学問上の観察及試験を報道し且討議するものなり。

二、故に医学会員たるべき者の資格は其既に公にしたる学問上の観察及試験の有無若くは多少を以て定むるを至当なりとす。

三、医学会は第二項の資格なき者を以て会員となすべきに非ずと雖も之をして発言権なき参同者たらしむることあるべし。

四、第一回及第二回日本医学会の如きは医学会員たる充分の資格なきものを以て其会員の大部となし之をして少数の学者の演説及討議を聴かしたるものなれば其性質自ら教育に傾き吾人の希望する医学会にあらず。

乙、医会に関する意見

一、凡そ立法及行政に関する医学及衛生学上の問題には其学の識者（アウトリテエテン）の意見を問ふべきものとす而して開業医の多数の如きは之に与ることを要せず。

二、立法及行政に関する医学及衛生学上の問題を決するには其学の識者（アウトリテエテン）を集めて我中央衛生会の如き者を組織するを最適當なりとす。

三、民間に於て立法及行政に関する衛生学上の問題を議する必要があるときは其学の識者（アウトリテエテン）集りて会を組

し其会に於て該問題を議決し或は政府に建言し或は国会に請願する等適當なる手段を行ふを可とす。

四、開業医の業績上問題は特に医会を組織して辺を議するの必要あり但し医会は業務上問題の他臨時公衆衛生上の事を議することあるべし。

五、医会は或は法律勅令により或は之に依ることなく各地方の開業医団結して之を其地区会となし必要な場合に於ては此各医会より代表者を撰び全国聯合会を開くを適當なりとす但し全国聯合医会は其業務上及公衆衛生上問題の決議に基き或は政府に建言し或は国会に請願する等適當の手段を行ふことあるべし。

六、大日本医会は独り開業医の業務上問題のみならず広く立法及行政に関する医学及衛生学上の問題を議せんとする者なる

に創立趣旨
書にある単に開業免許状所有の資格を以て会員を募集すに擬する故に其組織宜しきを得ざるものと認む。

これを要するに、日本医学会については「学問權」のない者が集まって開いた知識交換会であり、大日本医会は全国四万の開業医の同業団体にすぎず中央衛生会に代れるものではなく、業務や「公衆衛生」の問題を討議しその結果を政府や国会に建言あるいは請願するにとどめるべきである、というのである。大学派は、開業医の同業団体として大日本医会を認めても国の衛生行政を左右する政治団体となることを恐れていた。かような発想の根底には衛生学は医学（自然科学）であり、衛生行政はその社会的応用であるというドイツ医学の考えかたがある。これがベッテンコーフェルに由来することはいうまでもない。

「反動者及傍觀者」の末尾に、「余們は傍觀者たること久し。傍觀者は素とたづぬべき目的あらず。故に又何の機関をも要せず。然るに今や此衛生療病志を藉て傍觀機関となさんとす。」（四六頁）と書き、以下六項目に分けて紹介する医学評論の主旨を述べている。「傍觀機関」を頂点とする鷗外の評論活動は、後年「百物語」（「鷗外全集」九卷一四三頁）の主人公が口にした「僕は生れながらの傍觀者である」という立場とは性質を異にする点については研究者の間に大体意見の一致をみている。言い換えれば、この時期においてはまだ「戦鬪的啓蒙」（生松敏三「森鷗外」）の鋒をおさめるに至ってはおらずまた諦觀の心境にも達していない。傍觀とは、つとめて第三者的立場すなわち客観的な態度をとろうとした彼の姿勢を示したものとみてよい。しかし、その反面、実験的医学の研究者としての道を塞が

れつつあった彼の焦燥感を見逃すこともできない。私は、この時点で鷗外の人生における第二の挫折をみたいと思う。第一の挫折は文部省からのドイツ留学を諦め家族の要望に従って陸軍軍医となった時点であるから、第二の挫折との間には、ドイツ留学と帰国後明治二七年に至る医学と文学の両面にわたる戦闘的な啓蒙（評論）活動が展開されている。この挫折は明治二七、二八年の日清戦争と同三二年から三五年に至る小倉時代の内省と雌伏の時期を経て、同三七、三八年の日露戦争、ついで同四〇年軍医総監陸軍医務局長となるや四二年から再開された猛烈なる創作活動によって見事に克服される。この間の一五年間は、鷗外にとって沈黙と隠忍の生活ではあったが、明治二九年には『めさまし草』、同三〇年には『公衆医事』の創刊、また同じく三〇年に『衛生新篇』を小池正直と共著で刊行するなど、二つの戦争をはさんだ国事多難な時代にもかかわらず彼の活動を中絶していたわけではない。

一 一 学者の価値と名望

『衛生療病志』に初めて「傍観機関」が掲載されるや、鷗外が「反動機関」と呼ぶところの『医界時報』は「森林太郎君」と題した一文をのせ、医学者としての価値も認められずまた医学者としての名望もない彼を嘲笑したというが、これに対して鷗外は「余は天下の棄材なり。余は今の医海にありて、何の用にも立つべからざる人物なり。」（四六三頁）と書いている。この言葉は一見自嘲のようにもみえるが、意図するところは決してそのようなものではなく、まず学者の価値と名望とは必ずしも同一ではないと述べ、次のように反論した。そこに、彼の自信のほどがうかがわれる。——「我文章の量は、未だ等身の多きに及ばずと雖も、これを少しと曰はんよりは、寧ろ多きに過ぎて、独逸にてはこれがために本国の曲庇者なりと、新聞紙上にて難ぜらるゝに至り、日本にてはこれがために書痴と笑はるゝに至りぬ。若夫我文章の性は、特に専門の衛生学上に就ていはんに、ルブネル、ウツフェルマン等が最新の教科書

にさへ、処々之を採録したれば、医学上のアルバイトとして、無価値にはあらざるべきこと、余が自ら信ずるところなり。されば余が述作したところは、独りかの反動機関が記憶したる軍医学校業府のみにあらず、軍医学校業府は、反動機関の言の如く、世俗の未だ知らざるところなるべく、我業府以外の文章にして、ペッテンコオフエルがアルヒフ等に出でしものも、亦世俗の未だ見ざるところなるべし」(傍点宮本(四六三、四六四頁)。ここで、鷗外は「ナウマン博士との論争」やペッテンコオフエルの指導のもとにミュンヘンで行なった「ビールの利尿作用について」、あるいはコッホの指導による「下水中の病原菌について」などの実験的研究を示唆しているものと思われる。ドイツ留学中の業績に関して『医界時報』の記者が知らなかったのはやむをえないとしても、文学的活動が目立ち始めた鷗外に対する評価のほうが医学者としてよりも優先したとみてよい。これはよくある例である。鷗外によれば、学者の価値とはある人物が「何物たるか」を示し、名望とは「何者とおもはるゝか」を示すものである。「反動者」のなかには大医学者の価値がないのに大医学者の名望を担う者がおり、彼らは「高位、顯職にも昇るべく、勲章をも頂戴すべく、貴族院議員にも列せらるべく、衆議院議員にも選ば」れるであろう。また、かような名望を得ようとする者は、「独逸、英吉利にゆきて学位を貰ひ来るべく、反動機関にさへ卑めれながら、門札に博士、学士とも署すべく、無暗にあやしげなる会を組織して、稠人の前に面を晒さんともするなるべし。」(四六四頁)とまことに辛辣である。彼は反動者として特定の人名をあげているわけではないが、上記のいずれかに該当する医界の指導者は今日でも容易に指摘できそうに思われるから、当時としては自分が名指しされたように受けとめて鷗外に反感をいだいた「老策士」がいたかもしれない。

三 北里柴三郎

ベルリンのコッホ研究所で鷗外と研究を共にした北里柴三郎は、明治二十四年（一八九二）文部省から医学博士の学位を授けられたが、翌年プロシア政府は外国人に対して初めての名誉教授の称号を贈りその学績をたたえた。これに対し、日本政府も学者の初叙としては稀な勲三等瑞宝章の勲章を授与することになった。明治二十五年（一八九二）五月二八日帰国した北里は中央衛生会委員に任ぜられ、内務省衛生局に勤務し始めたが伝染病研究所の設立を強く要望する北里は一技官としての勤務にすこぶる不満であった。中央衛生会は、その事業を北里に付託することを政府に建議したところ、一方文部省は帝国大学に伝染病の研究室を設置したい意向を示していた。中央衛生会長の長与専斎の尽力で、福沢諭吉が芝公園内に十余坪の二階建六室の研究所を建て、研究用の器具類は福沢の友人森村市左衛門から寄付を受けることによって、明治二十五年一月一九日大日本私立衛生会伝染病研究所が発足することになった。（長木大三『北里柴三郎』一六一—一八頁）

＊ 明治二十六年（一八九三）一月早くも手狭となった研究所の移転増築が図られ、まず用地として芝愛宕下の内務省用地五百坪の借用が決定した。当時、文部省所管で伝染病研究所を設置する案が政府側にあったが、衆議院はこれを否決して北里の研究所に国庫補助することを議決し、創立費二万円、運営経費補助年額一万五千円の三カ年交付が議決された。五月着工予定の新築工事は伝染病に無知な地元民の猛烈な反対に会ったのみならず、先の帝国大学総長渡辺洪基などまで反対運動に加わるという動きもあって一時は成行きが危まれた。北里もアメリカの大学からの招聘に応ずることを考えたようであるが、大日本私立衛生会の幹部が極力北里を説得し、政府も既定の方針を進め九月には工事が開始された。翌二十七年二月には、研究室、図書室、事務室、病室、動物舎など計八棟の建築が完成した。（『北里柴三郎』一八頁）

鷗外はかつての同僚がその世界的業績によって、プロシア政府から「名誉教授」の称号を贈られこれに応じて日本政府が勲三等の叙勲を行なったことに対し卒直に祝意を表しているが、それに追従する二種類の人間を「一学者の遭遇」（『鷗外全集』三〇巻四六七—四六九頁）で「笑ふべき人種」と呼んでいる。第一の人種は、北里を「日本未曾有の学者」とか、また「日本のコッホ」という政治家や新聞記者である。彼らが「未曾有」というのはアルバイト（研究業績）

のことではなく、アルバイトが受けた評価のことであろう、と鷗外はいふ。つまり、「名誉教授」というのは現職にある大学教授を指すものではなく、停年後とか、あるいはたんに名誉のために贈られる称号である。したがって、北里を未曾有の学者と呼ぶのは名誉教授の意味をとり違えた誤訳に基づく誤解であるというわけである。北里をコッホに比肩することに對し鷗外が不満であるのは、次の言葉からも明らかである——「若し北里氏がコッホと共に細菌学上の業を出したるために、これを喚ぶに日本のコッホを以てすべくば、我國には猶日本のキルヒヨウ、日本のドュ・ボア・レエモン、日本のベツテンコオフエル、日本のザルコウスキイ等ありて恐らくは其多きに堪へざるならん。若し北里氏の学コッホに等しいはば、コッホが門下別にガフキイ、リヨフレル等ありて、北里氏は之に兄事したるを奈何せん。」（四六八頁）。以上のような鷗外の北里に對する評価は、明らかに帝国大学側に傾斜し世評に反発しているといわねばならない。第二の人種は「医の老策士」であり、近年「学者」のために自分の非学問的動作を指摘され、さっぱり意氣のあがらなかつたところへ、たまたま北里柴三郎の帰国に出会い、たちまちこれを迎えて「親友」と呼び、彼の名声をあげるために幹施し官学を攻撃する道具に用いている。北里は、この事情を知つてか知らずか「反動の波」に乗っているのは氣の毒であるという。さらに、「北里氏が一時お神輿となりて、反動祭に担ひ出されたるを氣の毒におもふ。」というのは、北里が第二回日本医学会に会頭に選ばれたことを意味している。副会頭の大沢岳太郎は当時解剖学の助教授であつた。「老策士」とみなされる人を推定することはひとまずおいて、鷗外の意図するところを引用するにとどめたい。——「老策士は身過去時代の教育を受けたる人にて、今の学者の資格をば備へずと雖も、若し早く時に應じて豹変し、多くの学者を延いて、成るべく枢要なる社会の位置に居らせ、己は学問の守護者たらば長く其位を保ち、其福を享けて何の故障もあらざるべきに、一学者を擁して、衆学者に當るが如き姑息の計をなし、その魯縞を穿つに足らざる力を奮ひて自ら揣らず。是れ余們傍觀者の笑を免るゝこと能はざる所以なり。」

（四六九頁）。

四 反動祭

北里柴三郎を会頭として明治二六年四月四日から一〇日まで京橋木挽町厚生館で開催された第二回日本医学会を、鷗外は「反動祭」（『鷗外全集』三〇卷四六九頁）と呼び、これは一種の「教育会」にすぎないという。その理由は、「今の國際的學問の程度より見るときは、一個の學會たる資格を備ふるに足らずして、却りて医中の先進をして医中の後進を教導せしむるが如き方鍼を取」（四七〇頁）ったからである。「眞の學會は學會の輓推 *Förderung* をなす」というのが鷗外の持論であつて、第一回日本医学会を知識の交換会だと批判したが、今回もその立場を変えていない。鷗外はいう。「日本医学会は当初乙西会の起すところにして、そのデクタツウル *Dictatur* めきたる創立趣意書といふものを受け、學者輩は受聘者として之に臨み、乙西會員たる發起人の指図に従ひて講説し、會員は応募者として之に臨み、乙西會員たる發起人の指図に従ひて聴聞したれば、其性質乙西会の隸屬たるに過ぎざりき。第二回に至りては、學者輩發起人たることを得たりと雖も、開會閉會等を行ふ首座の椅子は、猶乙西會員たる所謂名譽會頭をしてこれに居らしむることを免れざりき。眞の學會は現時の國際的医学会に於て、与に語るべしと見做さるべき眞學者を以て會員とす。故に其取捨はその已に公にしたる述作を以て之を決す。日本医学会は第一回に於て學者受聘者となり、第二回に於て學者發起人となりたれども、其會員は前後皆聴衆のみ、教を受くるもののみ。」（傍点宮本）（四七〇—四七二頁）。医界の老策士が大日本私立衛生会をもつて「世俗」を教育し、日本医学会をもつて「医俗」を教育するのは結構であるが、學者たちは第一回において人に雇われた教師であつたし、第二回においては自ら教師を買つて出たことを知らなければならない。會員はこれらの諸教師の門人弟子であることを知つて、日本医学会を立派な学会とみなすようであれば物笑いの種になる、と鷗外はきめつけている。医科大学が教育の成果をあらわし、医学士が多く誕生